3 過酷な勤務環境

生活必需品の不足、不十分な休息

発災当初は、ライフラインや物流の途絶により、被災者と同様、被災地で活動する警察職員も水、食料等の生活必需品が不足しました。特に、被災地の警察署等に勤務する警察職員は、自らが被災者であっても、避難所には配分されている備蓄、救援物資等が十分に届きませんでした。

また、被災地の警察職員は、本来宿泊施設 ではない勤務先の警察署の道場等で仮眠を取 り、洗面、入浴、着替えをすることなしに連日



ライフラインが途絶した施設の中で休息する警察官 (宮城県登米市)

活動を行いました。特別派遣部隊についても、発災当初は、公民館や体育館、あるいは自県から運転してきた車両内など、厳しい環境下で仮眠を取りながら、被災地での活動を続けました。

現在では、これらの勤務状況は改善されましたが、特別派遣部隊の中にはいまだに活動現場から遠距離にある地点で宿泊している場合もあります。

浸水や大量のがれきの中での活動

津波による**浸水や大量のがれき**が警察活動の大きな妨げとなりました。浸水地域では、大量のがれきが沈んでいる危険な状況の中で、胴長靴を着用し、行方不明者の捜索活動を行っています。また、倒壊家屋や土砂により大量のがれきが山積し、粉じんが漂う中では、マスクやゴーグルを使用するほか、釘の踏み抜き等による受傷事故を防ぐため、手袋・プロテクター・レスキュー靴等を活用しています。





浸水とがれきの中での行方不明者の捜索(左:宮城県七ヶ浜町、右:岩手県釜石市)

厳しい気候

被災地では、3月から4月にかけて**最低気温が氷点下**となり、一部の地域では雪が降る日も みられるなど、非常に寒い中で活動に従事しました。特に、発災直後は津波による浸水地域が 多く、厳しい寒さの中で水に浸かりながら、行方不明者の捜索等を行いました。

一方、福島第一原子力発電所周辺における夏期の活動は、放射性粉じん用防護服、放射性粉じん用防護マスク、ゴーグル等を装着しながら、炎天下の中、非常に蒸し暑く**熱中症の危険**が伴う条件の下での活動となりました。



雪の中での捜索(岩手県釜石市)



炎天下での捜索(福島県浪江町)

惨事ストレス

警察では、膨大な数に及ぶ遺体を収容し、検視等の活動を行ってきましたが、これらの活動に伴い、損傷が著しい遺体や被災地の悲惨な状況等、通常経験することのない環境により強いストレスを受ける可能性があることから、必要に応じてカウンセリングを実施するなど、被災地での活動に従事する職員の心のケアを行っています。



遺体に手を合わせる警察官(宮城県多賀城市)



多数の死者・行方不明者が出た小学校での捜索 (宮城県石巻市)